

令和3年5月28日

「まん延防止等重点措置」の実施期間の再延長に伴う市長コメント

本日、政府が神奈川県を実施区域とする「まん延防止等重点措置」の実施期間の延長を決定しました。

4月20日に神奈川県がまん延防止等重点措置の実施区域に指定されて以降、東京都、大阪府を始め、最近では沖縄県等多くの自治体に緊急事態宣言が発令されており、全国的にはまだ拡大傾向も見受けられます。東京都等では新規発生者数等、若干の減少傾向も見え始めていますが、まだまだ予断を許さない状況です。

そのような中、本市の新規感染者数等の状況は高止まりともみえ、全国的にも変異株の割合が増えている中、微増傾向にはありながらも、緊急事態宣言の発令にまで至らないことは、皆様が、まん延防止の取組に積極的に御協力いただいているからだと思えます。皆様の御協力に心からお礼を申し上げます。

とはいえ、引き続き予断を許さない状況となっておりますので、市民の皆様も十分注意してくださるようお願いいたします。

本市では現在6月7日からの新型コロナウイルスワクチン大規模接種会場での接種開始に向け、全庁一丸となり、準備をしております。

大規模接種会場では2か月で約5万人以上の方へのワクチン接種が可能となり、これまでの個別接種、集団接種及び巡回接種と併せて高齢者が安心して接種できる環境を整え、国が示す7月末での高齢者のワクチン接種完了という目標に向け、前進をしております。

市民の皆様、事業者の皆様には引き続き御負担・御不便をおかけしますが、これまでの基本的な感染症対策を継続していただくとともに、まん延防止対策への御理解・御協力をお願いいたします。

川崎市長 福田紀彦